

令和元年度

千代田区高齢者・障害者虐待防止推進会議

—議 事 録—

日時：令和元年12月17日（火）19:00～

場所：高齢者総合サポートセンター 4階 会議室1・2・3

千代田区 在宅支援課・障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和元年12月17日(火) 19:00～	
場所	高齢者総合サポートセンター 4階 会議室1・2・3	
出席者	委員	岸会長、高橋（智）委員、鈴木委員、八杖委員、村野委員、西山委員、綿引委員、小田島委員、星野委員、末廣委員、楠委員、高橋（道）委員、須藤委員、岡崎委員、竹内委員、川島委員、渡部委員、歌川委員
	事務局	【在宅支援課】佐藤課長、高山係長、奈喜良、宮本 【障害者福祉課】湯浅課長、平澤係長、松田 【高齢介護課】清水（圭）係長
欠席者	朝日副会長、四宮委員、中嶋委員、大澤委員、福島委員、高梨委員、小野寺委員	

■議事録

〈開会〉

○湯浅課長 皆様、本日はご多用のところお集まりくださいまして、ありがとうございます。まだちょっとお見えになっていない委員がいらっしゃるのですが、お時間になりましたので、こちらから始めさせていただきたいと思えます。本日、私、司会を務めさせていただきます千代田区障害者福祉課長の湯浅でございます。よろしくお願いいたします。

これより、令和元年千代田区高齢者・障害者虐待防止推進会議を開催させていただきます。開会に当たりまして、歌川保健福祉部長より一言ご挨拶を申し上げます。

○歌川部長 皆さん、こんばんは。保健福祉部長の歌川と申します。去年は私、欠席をしておりました。申しわけありません。本日は、年末12月師走も半分を過ぎたこの時期、お忙しい中、また夜間にお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

この会議は、年に1回なのですが、高齢者・障害者の虐待の防止、また、虐待を受けた場合の保護とか支援とか、そういうもののあり方について関係する皆様にお集まりをいただいて協力体制をつくっていかう、それを強化していかうという目的で開かれる会議です。

虐待防止のためということ、さまざまなお立場の方にお集まりいただいて、千代田区の現状であるとか課題、千代田区だけではないかもしれませんが、虐待の背景、そういうものを話し合うことができるというこの会議、非常に大きな意義があると思えます。虐待というのは、言うまでも

なく人権侵害ということなのですけれども、多くの虐待が、当事者にその認識がなくて行われていることがあるということですよね。認知症の高齢者が増えていきます。ひとり暮らしの高齢者も増えていきます。また、障害のある方の社会参加が進んでいくというこれからの時代にあって、これまで以上に虐待を防ぐ、虐待を防止する、また、起きてしまった虐待があれば早く発見して対応できる。そういうことができるかどうか、安心して暮らせる地域かどうかということの1つの指標になるのかと思っています。虐待の背景、虐待をしているという認識がないことが多いと思うのですけれども、起こる背景には、介護や支援をしている人の問題というのがある、その方の精神的な問題、金銭的な問題、いろいろな意味での余裕のなさというのも指摘されています。

今回の会議では、高齢者の施設や障害者の施設の方へのアンケートというのを実施して、その結果の報告がありますが、その結果を含めて、虐待防止のために何が必要なのか。また、行政としてどんなことに取り組まなければいけないのかということ、委員の皆様からさまざまご議論をいただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○湯浅課長

それでは、これより恐縮ながら着座にて、本日の推進会議の成立について、ご報告をさせていただきます。推進会議等設置要綱第7条第2項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席が開催の条件とされております。本推進会議の定数は25名。現在18名の方にご出席をさせていただいておりますので、会議が成立しているということをご報告させていただきます。

また、委員の皆様には、一昨年度より令和2年3月31日までの3年間、委員のお願いをしているところでございます。今年度も、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。なお、今年度初めて委員につかれた方におかれましては、委嘱状の交付をさせていただいております。本来であれば、お一人ずつ委嘱状をお渡しするべきところではございますが、時間の都合上、恐縮ですけれども机上配付とさせていただきます。ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは、新しい委員の方もいらっしゃいますので、お配りいたしました委員名簿がお手元にあるかと思っております。こちらの順番で、その場で自己紹

介をそれぞれお願いしたいと思います。なお、会長と副会長につきましては、一昨年度選出していただいております。今年度も引き続き、会長は岸委員にお願いしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、岸会長のほうから一言自己紹介をいただいた後に、名簿順にそれぞれ皆様自己紹介をお願いいたします。

○岸委員 名簿順ということで、1番の岸恵美子と申します。東邦大学看護学部の教員をしております。こちらの推進会議は多分10年以上関わらせていただいていると思いますけれども、高齢者虐待、セルフネグレクト等を研究しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○湯浅課長 朝日委員が今、遅れていらっしゃるので、次の高橋委員、よろしくお願ひいたします。

○高橋（智）委員 皆様、こんにちは。3番目の東京社会福祉士会の選出区分から参りました高橋智子と申します。業務としましては、東京都福祉保健財団のほうで高齢者権利擁護支援センターというところで、主に高齢者虐待の区市町村・地域包括からの相談支援、研修の実施をしているところのお仕事をしております。こちらの会議には、昨年度から参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 千代田区医師会から参りました鈴木と申します。ふだんは、溜池山王のオフィスビルで内科と精神科を開業しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○湯浅課長 四宮先生はご欠席ですので、続きまして八杖委員お願ひいたします。

○八杖委員 弁護士の方でございます。こちらには10年ぐらい前から参加させていただいておりますが、虐待案件とか困難案件とかスーパーバイザーとして、いつも千代田区の皆さんと一緒に対応をさせていただいております。高齢者・障害者の福祉を専門としております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○湯浅課長 続きまして、大澤委員ご欠席でございますので、村野委員お願ひいたします。

○村野委員 丸の内署生活安全課長の村野と申します。昨年より委員をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○西山委員 万世橋警察署の西山と申します。3年前からやらせていただいております。本日はよろしくお願ひいたします。

- 綿引委員 麹町地区を担当しております民生・児童委員の綿引と申します。よろしくお願ひします。
- 小田島委員 同じく、神田地区の担当をしております民生・児童委員の小田島眞理子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 星野委員 障害者共助会の星野でございます。よろしくお願ひします。
- 末廣委員 千代田区でケアマネジャーをしております末廣です。どうぞよろしくお願ひします。
- 楠委員 ジロール麹町施設長の楠と申します。今年度より参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 高橋（道）委員 千代田区立障害者福祉センターえみふるの高橋道也と申します。施設長をやらせていただいております。昨年度から参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。
- 須藤委員 千代田区障害者よろず相談M O F C Aの須藤と申します。責任者をさせていただいております。今年が初めてです。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 岡崎委員 千代田区障害者就労支援センターの岡崎と申します。今年度から参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。
- 武藤委員 千代田区社会福祉協議会ちよだ成年後見センター、本日、小野寺が欠席で、代理で出席をさせていただいております。研修事業を担当しています武藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- 竹内委員 高齢者あんしんセンター麹町センター長の竹内です。よろしくお願ひします。
- 川島委員 高齢者あんしんセンター神田センター長の川島と申します。いつもお世話になっております。よろしくお願ひいたします。
- 渡部委員 千代田保健所長の渡部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 湯浅課長 それでは、事務局職員につきましては、この名簿の裏面のほうになります。配付させていただいているこちらの名簿をもって紹介にかえさせていただきます。思います。

それでは今回の会議でございますけれども、次第のとおり報告と議事に分けて進行させていただきます。報告では、高齢者と障害者のそれぞれの発表の後に質疑応答の時間を入れさせていただきます。議事では、皆様の活発

なご意見を頂戴できればと考えてございます。

配付資料について確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。まず事前に配付させていただきました資料です。令和元年度千代田区高齢者・障害者虐待防止推進会議の次第。資料1－(1)平成30年度・令和元年度千代田区高齢者虐待防止推進事業実施状況。続きまして資料1－(2)高齢者虐待の状況。こちら比較集計でございます。続いて資料2－(1)平成30年度・令和元年度千代田区障害者虐待防止推進事業実施状況。続きまして資料2－(2)障害者虐待の状況。そして、参考資料1といたしまして千代田区高齢者・障害者虐待防止推進会議等設置要綱。

そして、本日お配りさせていただきました資料です。令和元年度千代田区高齢者・障害者虐待防止推進会議委員名簿。それから席次表。新しい委員の方、もしくは変更になられた方には委嘱状がございます。

議事の追加資料です。資料3施設従事者による高齢者・障害者虐待及び防止に関する調査結果について。続いて、資料4高齢者虐待事例でございますけれども、個人情報保護の観点から会議終了後回収させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、お帰りの際、机の上に置いてお帰りになられるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

それから、別紙1高齢者虐待防止研修会チラシ。別紙2高齢者虐待防止講演会のチラシ。別紙3障害者虐待防止講演会のチラシ①。別紙4障害者虐待防止講演会チラシ②でございます。別紙4の次に、付番されていない追加資料がございます。万世橋警察署が作成されました「高齢者虐待事案への対応」が1枚お手元にあるかと思っております。

それから、参考資料2高齢者虐待ゼロのまちをめざして「ノックの手帳」。これは、今年度新規もしくは変更になられた方のみでございます。参考資料3障害者虐待防止マニュアル「地域で安心して暮らせるまちをめざして」。これも、今年度新規の方、変更の方のみでございます。

以上でございますがお手元のない資料はございますでしょうか。もしない場合、途中で気づいた場合、事務局のほうにお知らせくださればお渡しさせていただきますので、お知らせくださるようよろしくお願いいたします。

最後に、事務局からご報告させていただきます。皆様のご発言でございますけれども、会議録をつくる関係で録音をさせていただきます。後日、区

のホームページにて公開することになってございます。議事録の案ができましたら、皆様に送付をさせていただき、ご確認の上こちらホームページで公表という形をとらせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、ここまで私のほうでご説明をさせていただきましたが、ここからは岸会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、岸会長よろしくお願いたします。

○岸会長

それでは、次第に沿って進行をしてみたいと思います。終了は午後8時半ごろを目途といたしますがスムーズな進行にご協力をお願いいたします。なお発言の際には、お手数ですが挙手をしていただきまして指名を受けてから発言するようにご協力をお願いいたします。

報告と議事の進め方でございますが、まず資料に基づき高齢と障害の事務局から説明を受けた後に、皆様からご質問・ご意見を伺います。

なお、次第4「報告」では、事務局から要点だけ説明していただき、次第5の「議事」について委員の皆様のご活発なご意見をいただきたいと思っております。

それでは次第4「報告」に入ります。最初に「平成30年度・令和元年度高齢者虐待防止推進事業実施状況について」、事務局からご報告をお願いいたします。

○佐藤課長

皆様、改めましてこんばんは。保健福祉部在宅支援課長の佐藤と申します。平素より、千代田区の高齢者福祉施策にご協力をいただきましてありがとうございます。本日は区の高齢者虐待の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。ここからは、失礼ながら着座にてご説明申し上げます。

お手元の資料1-(1)をごらんください。こちらの3番、事業内容のところから説明をさせていただきます。高齢者虐待には、施設従事者による虐待と養護者の虐待による2種類がございますが、施設従事者による虐待の状況把握につきましては、高齢介護課の事業指定係の担当となっておりますので、在宅支援課では、養護者による高齢者虐待についてのみご報告をさせていただきます。

資料1-(1)、3(1)相談実績です。養護者の虐待につきまして、高齢者の虐待・権利擁護相談件数ですが、平成29年度までは件数はほぼ横ばいでしたが、30年度に件数が大幅に増えている状況です。②虐待認定件数

です。平成30年度は、身体的虐待と介護放棄が増えていた状況で、こちらには背景にセルフネグレクトの認定件数の増加があると考えられます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目です。施設従事者等による虐待につきましては、平成19年度以降、施設従事者虐待に該当する報告件数はございません。

続きまして、会議等の取り組みです。本会議の実績は、ご覧いただいたとおりとなっております。そのほかに、高齢者虐待防止定例会を開催しております。こちらの会議は2カ月に1回偶数月に開催し、高齢者あんしんセンター、相談センター、在宅支援課で合同開催をしております。扱う内容については、現在認定している虐待・DVケースの対応進行評価。対応困難虐待ケースについての協議等を行っております。

続きまして、(3)普及・啓発活動です。講演会、研修会を例年開催しております。実施状況につきましてはこちらに記載のとおりで、特に、今年度開催分につきましては、別紙1、別紙2にチラシを添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。資料1の(1)については以上でございます。

続きまして、資料1-(2)をご覧ください。本資料は申しわけありませんが、差しかえの資料をご用意しております。こちらのオレンジ色でマーカートの印がついているA4両面の資料がお手元にあるかと思うのですが、こちら3ページ目、4ページ目の差しかえの資料となりますので途中の説明では、部分的にこちらをご覧くださいますようお願いいたします。

では、資料1-(2)を1枚おめくりいただきまして、養護者による高齢者虐待についての対応状況です。都と区の規模の違いから参考になるかどうかかわからない部分もあるのですが、虐待の傾向を比較する際の参考として、今年度からの比較の数値をお出ししております。相談件数は、東京都では3,587件に対して、同じ比較の対象となる29年度は14件、平成30年度は20件となっております。表の2、相談・通報者。こちらは複数回答でございますけれども、東京都では、介護支援専門員の通報が多く、千代田区では、家族・親族が多い状況となっております。

今回、千代田区の構成割合について表の中にはお示ししていないのですが、次回からは表示するようにいたします。ちなみに、千代田区の一

番多い家族・親族の構成比率は42.9%でございます。

次のページをおめくりください。(3) 事実確認調査の状況。こちらは差しかえの資料となります。事実確認調査を行った事例の件数ですけれども、千代田区では20件。そのうち訪問調査を行った事例が16件となっております。事実調査の結果は、虐待を受けた、また、受けたと判断した事例が、30年度で申しますと20件前後ということです。

続きまして裏面をご覧ください。虐待の種別・類型が出ております。件数は、実人数に対するものですので、合計の数に対する比率になっていない点をご了承いただければと思います。都では、身体的虐待の件数が多い状況ですけれども、区では、平成29年度は心理的虐待が多かったのですが、30年度は身体的虐待が多い状況となっております。

続きまして、(6) 被虐待高齢者の状況です。性別でいいますと、都と区とも両方とも女性が多い状況で、続きまして、表の7年齢で見ますと、東京都では80歳から84歳の部分が一番多いのですが、区では、70歳から74歳、75歳から79歳が同じ件数となっております。パーセンテージで申しますと、この4件のパーセンテージは28.6%です。

続きまして、表の8、被虐待高齢者の要介護認定です。認定済みが、都も区も両方とも多い状態です。認定済みの区の平成29年度の構成割合は57.1%です。

続きまして、5ページをご覧ください。5ページの表9です。要介護認定者の要介護状態区分ですけれども、都、区とも、要介護1から3に集中している状況です。

続きまして表の10。要介護認定者の認知症日常生活自立度です。都、区とも自立度2から3が多い状況で、ある程度ADLが保持できていて徘徊が多い段階が虐待につながりやすいものと考えられます。

続きまして、表11です。被虐待者高齢者における虐待者と同居の有無でございます。虐待者とのみ同居というのが東京都では多いのですが、29年度については、区では、虐待者及び他家族と同居が多く、平成30年度では、都と同じように虐待者とのみ同居が多い状況です。

続きまして1枚おめくりいただきまして表12をご覧ください。世帯構成についてです。都、区とも未婚の子と同居の割合が多い状況です。

続きまして、表 1 3。虐待者と被虐待高齢者との続柄ですけれども、都、区ともお子さんというケースが多く、都では、息子さんが多い傾向がはっきり出ておりますが、区では、あまりその差は大きく出ていないという状況です。

続きまして、(7) 虐待への対応策です。表の 1 4、虐待への対応策としての分離の有無ですけれども、都は分離していない事例が多いのに対し、区は、分離を行ったか既に分離している事例が多い状況です。

続きまして、7 ページをご覧ください。表の 1 5、分離を行った事例の対応の内訳です。都、区とも、ショートステイなどの一時保護や入院の割合が多くなっております。

続きまして、表の 1 6。分離していない事例の対応の内訳です。都、区ともに、擁護者に対する助言指導、ケアプランの見直しが多い状況となっております。

続きまして、表の 1 7、権利擁護に関する対応です。都は開始済み、区は手続中が多いのですけれども、31 年度、ここには数字は出ておりませんが、区も開始済みが 6 件とふえている状況がございます。

資料 1 - (2) の説明は以上です。

○岸会長 ご説明ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、皆様のほうから何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

今回は、東京都との比較が示されておりますので、区の傾向についてもご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○高橋（智）委員 高橋でございます。2 点です。1 点はちょっと関連で 2 つ含めて。それ以外に、もう 1 点ご質問させていただければと思います。

まず 6 ページの表 1 2 の世帯構成と、次の表 1 3 にもかかわるのですけれども、まず表 1 2 の世帯構成、その他の平成 3 0 年 3 件あるかと思うのですが、その具体的なものがわかればと。もしかしたら、表 1 3 も続柄のところのその他 3 件も、恐らく同じような形で関連しているのかと思ひまして。というのも、擁護者といわれる者が、単に家族ではなくて知人とかそういったものも最近多くなっておりますので、千代田区さんのほうで、その他の内訳がわかれば教えていただきたいと思ひます。

もう1つが、7ページ目の表1.5の分離を行った事例の対応の内訳の平成30年合計1.3となっているのですが、これ表1.4から見ると、分離保護を行ったのが7件になっておりますが、既に分離されていたという6件も合わせての1.3件なのか、そこだけ教えていただければと思います。(事務局注釈：表1.5の分離保護の件数を「7件」に訂正)

○岸会長 事務局いかがでしょうか。

○奈喜良 表1.2の世帯構成のところの、その他のところで、区の3件。平成30年度のところの3件というところなのですが、お孫さんがいらっしゃったということとか、あと、知人の方だとかそういった方を合わせて3名と出しております。(事務局注釈：後日確認したところ、兄弟・姉妹と同居が2件、孫と同居が1件と判明)

次の表1.3にかかわるということですが、その質問をもう一度教えていただいてもよろしいですか。

○高橋(智)委員 表1.3も、その他が3件となっているので。多分、今のお話だと、孫・知人というのがそこになるのかと思ったので、そうすると、上の世帯構成としては、それまで単独世帯から子・夫婦と同居までにはくくられないところを入れてあるということの理解でよろしいですか。

○奈喜良 はい、そうです。

○高橋(智)委員 ありがとうございます。

○岸会長 表1.3は、孫は別に欄があるのですけれども、それ以外に、その他が3とありますがいかがでしょうか。

○奈喜良 標記が間違っていたかと思いますが、お孫さんとその他入れて。その他のところが、きっとマイナス2になると思います。下の、表1.3のところが。恐らく、ちょっと表示ミスになってしまうかと思うのですけれども。

○佐藤課長 その細かい内訳の準備をしておりましたので、後日調べて皆様にお知らせいたします。よろしく申し上げます。

○岸会長 もしくは障害者のほうの説明が終わった後でも構いませんので。

○佐藤課長 わかりました。申しわけありません。

○岸会長 あと、分離の表1.5についてのご質問がございましたけれども、そちらも後でご説明するということでもよろしいですか。

○佐藤課長 あわせて調べてご報告するよういたします。(事務局注釈：表1.5の分離保護

の件数を「7件」に訂正).

○岸会長 お願いいたします。他にいかがでしょうか。では、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

次に「平成30年度・令和元年度障害者虐待防止推進事業実施状況」について、事務局からご報告をお願いいたします。

○湯浅課長 改めまして、障害者福祉課長でございます。資料2-(1)「平成30年度・令和元年度障害者虐待防止推進事業実施状況」こちらにつきまして、ご説明をさせていただきます。高齢者と同じく、既に事前配付でお目通しをいただいていると思いますので要旨の説明とさせていただきます。

お手元の資料2-(1)をご覧ください。事業の目的と根拠法令、記載のとおりです。事業内容でございます。こちらの①相談実績は今年度から掲載しているものです。まず、平成30年度ですけれども、心理的虐待。こちらが身体障害者1件、精神障害者3件、難病が1件ございました。身体的虐待では不明が1件でした。

それから、こちらの千代田区の特性なのですけれども、一番右側に虐待者がございます。使用者という表記がそれぞれ多く記載されていると思いますけれども、やはり千代田区は事業所が多いという特性を持っています。ですので、労働環境ですとかパワーハラスメントですとか、こういったグレーな、虐待なのか労働環境問題なのか、パワハラなのかという難しい問題が非常に増えているというようなことが、ここ最近の特徴となっています。

参考として、令和元年度10月末現在の、身体的虐待が、知的障害者の方2件、心理的虐待が身体障害者の方が1件、精神障害者の方が2件。やはり一番右側、虐待者を見ると使用者、施設従事者ということが多いという状況です。

続きまして、裏面をご覧ください。(イ)こちらは、えみふるの相談実績でございます。平成30年度心理的虐待が、知的障害者の方は1件、精神障害者の方は3件。それから、介護放棄。いわゆるネグレクト。こちらが、精神障害者の方が1件となっています。令和元年度の参考ですけれども、こちらは今年度かなり件数が増えています。身体的虐待で知的障害者の方が4件、精神障害者の方が1件。心理的虐待で知的障害者の方が2件、精神障害者の方が3件。性的虐待で知的障害者の方が1件という状況です。

(ウ) 千代田区障害者よろず相談M O F C Aの実績ですが、平成30年度は、相談実績はございません。令和元年度は、相談実績としてはないのですが、児童・家庭支援センターと連携して、障害児の虐待というのが1件あったという報告を受けています。

続きまして、②認定実績です。平成30年度ですが、経済的虐待で精神障害者の方が1件という実績でした。こちらは使用者で、都からの報告ですが、賃金の未払いということの経済的虐待がございました。

続きまして、2枚目(2)をご覧ください。千代田区高齢者・障害者虐待防止推進会議。今、やっているものですが、平成30年度・令和元年度の実績です。なお、障害者虐待防止ネットワークケース会議は該当事例がございませんでしたので、平成30年度・令和元年度ともに実績はございません。

(3)の普及・啓発活動です。平成30年度は、障害者虐待防止講演会を千代田区就労支援センター主催の地域交流会で実施いたしました。令和元年度につきましては、『広報千代田』10月20日号に掲載して啓発を図るとともに、秋葉原駅で街頭キャンペーンを実施しています。こちらは、「障害者・高齢者、児童への虐待防止」と「女性に対する暴力防止」ということで、千代田区の管轄の所管が4課集まり実施したものです。

続いて、障害者虐待防止講演会ですが、①、②を実施しました。先ほどの参考資料として別紙3と4、こちらチラシをお配りさせていただいております。詳細はこちらをご確認いただきたいと思います。

続きまして、2-(2)障害者虐待の状況です。1枚おめくりいただきまして2ページ目をご覧ください。養護者による障害者虐待についての対応状況です。

まず(1)相談・通報・届出件数ですが、表1実績といたしましては、平成29年1件、平成30年1件という実績でした。年々このような状況です。

続きまして、表2相談・通報・届出者の状況です。こちらは1つの事例で幾つか通報・届出があった場合は重複して計上しています。平成29年は、警察からと区市町村の行政職員からともに1件ずつ、合計2件でございました。ですので、こちらでも重複しているという実績です。平成30年は、施

設・事業所の職員から1件という内容となっております。

表3-1 事実確認調査の状況です。事実確認調査を行った事例といたしましては、虐待を受けた、または受けたと思われたと判断した事例が、平成29年が1件であったところ、平成30年度につきましては、事実確認調査を行っていない事例として、他部署等への引き継ぎが1件という実績でした。

続いて、3ページ目をご覧ください。こちら、表3-2は、虐待を受けた、または受けたと判断した事例です。平成29年度は1件あったのですが、平成30年度につきましては0件という実績でした。

したがって、表3-3から表4、表5と、4ページ目の表6、7、8、9。5ページ目の表10、11、12、13と、6ページ目の表14、15。7ページ目の表16、17、18。こちらまでが、平成30年度実績がございませんでしたので、全て0件ということとなっております。

8ページ目をご覧ください。大きな2番として、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況です。(1)相談・通報・届出件数は、平成29年、平成30年ともに0件という状況でした。ただし、1件東京都よりご連絡があったという実績がございましたが、基本的には、こちらの件数としては計上していないという状況です。

したがって、こちら(2)の表20、(3)の表21、8ページまでは全て実績ゼロという状況です。

9ページ目をご覧ください。(5)のところですが、都内の施設・事業所において虐待の事実が認められた事例。こちら都の平成29年の実績です。区市町村から報告のあった25カ所の施設・事業所の事例を、表にまとめています。

アのところでございますけれども、表22施設・事業所の種別といたしましては、25件の内訳となっております。共同生活援助が10件と多い傾向でした。

表23の虐待の種別と類型です。こちら、実績につきましては複数の種別・類型がある場合は重複して計上しています。件数といたしましては、身体的虐待が14件と多い傾向です。続いて、心理的虐待が10件とこちらがかなり多くなっているという状況もございました。

続いて表24被虐待障害者の性別です。男女別ですけれども、男性が24名、68.6%と男性が多い傾向がありました。

表 2 5 ですが、被虐待障害者の年齢です。割合といたしましては 3 4 . 3 % で、1 9 歳までの方 1 2 名。こちらが多かったという傾向がありました。

おめくりいただきまして、1 0 ページ目です。表 2 6 被虐待障害者の障害種別。こちら重複しています。人数といたしましては、知的障害の方が圧倒的に 2 8 人と多くなっている傾向がありました。

表 2 7 は、虐待を行った障害者福祉施設従事者等の年齢です。人数的な構成割合を含めて、2 9 歳までの方が 5 名で 1 8 . 5 %。それから 6 0 歳以上の方が同じく 5 名で 1 8 . 5 %。不明は 7 名ということで、こちらが一番割合として多いのですけれども、年齢が若年と高年と分けて出ているというおもしろい傾向が出ておりました。

表 2 8 です。虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種ですが、件数的には、やはり生活支援員の方が 1 1 件という形で圧倒的に多い状況です。

表 2 9 虐待の発生要因です。こちら重複はあります。教育・知識・介護技術等に関する問題が 1 9 件で 7 6 . 0 %。それから倫理観や理念の欠如が 1 6 件で 6 4 . 0 % という多い傾向がありました。教育・知識・介護技術等に関する問題につきましては、これは改善できるような見込みはあるのですけれども、やはり倫理観や理念の欠如、こういったところは非常に難しい困難な案件であるというように感じております。

続きまして表 3 0 虐待の事実が認められた事例への対応状況です。こちら重複があります。市区町村による対応ですが、施設・事業所に対する指導が 1 7 件、改善計画等徴収が 1 7 件。それから、都が講じた措置ですけれども、施設・事業所に対する指導を 1 3 件やった実績があるということでした。

続いて 1 1 ページをご覧ください。使用者による障害者虐待についての対応状況です。表 3 1 相談・通報・届出件数ですが、平成 2 9 年度は 0 件だったところ、平成 3 0 年度は 4 件という実績となっております。

表 3 2 の相談・通報・届出者の状況ですけれども、この 4 件のうち全てが本人による届出でした。それ以外に (3) ですが、この他東京労働局において案件を把握し、虐待の事実が認められた事例が 4 0 カ所ありました。その 4 2 カ所の事例を対象に、虐待の種別・類型・被虐待障害者の状況について集計が、こちら以下の表 3 3 となっております。件数といたしましては、経

済的虐待が38件と圧倒的な割合を占めていました。

続いて1枚おめくりいただきまして、12ページ表34です。被虐待障害者の障害種別ですが、こちらにつきましては、知的障害の方が35名と圧倒的に多い状況です。

続いて、13ページです。区市町村における障害者虐待対応のための体制整備等についてです。表35のところですが、体制の整備ですが、大方平成29年、平成30年度とこちら実績は変わっていません。体制につきましては、ほぼ実施できているという状況で、上から中段くらいのところですが、障害者虐待の相談窓口を児童虐待、高齢者虐待、配偶者暴力防止等の相談窓口と一体的に運営というところは、なかなかちょっとできていないような状況でしたが、先ほどご説明させていただきましたとおり、この4課合同で啓発活動などを行っているような実績も少しずつできているところです。

それから、一番最後のところです。セルフネグレクトなどにより、必要な福祉サービス及び医療保険サービスを利用していない障害者に対する権利利益の擁護を図るための相談支援事業所など関係機関と連携した対応です。こちらも、29、30とともにできていないという状況です。こちら、やはりセルフネグレクトということで、いわゆるごみ屋敷問題、孤独死ですとか、8050あたりも、このようなところに入るのであると思っております。なかなか所管としてもはっきりしないようなところもあり、非常に対応も連携が難しいようなところもありますが、これから大きな問題になってくると課題は認識しています。今後、何かできるようなことを検討していくというところで、引き続き研究をしていきたいと考えています。

簡単ではありますが、説明は以上です。

○岸会長 障害者虐待についての報告ありがとうございました。皆様から、ご質問・ご意見等お願いいたします。

私のほうから1点よろしいでしょうか。なかなか区のほうの相談件数は1件なので比較が難しいのですが、23区のほかの区の状況とか、ほかの区の件数とかですね、そういうのがおわかりになりましたら、情報をいただければと思います。

○湯浅課長 今ちょっと手元に数字がないようですので、改めてこちら実績を確認いたしまして、23区の状況を調べてお示しさせていただきたいと思います。

ただ、相談実績が確認できるかはわからない状況もあります。統計でとれているかどうか、そこも確認をいたしまして、皆様にご連絡させていただきま

す。

○岸会長 なかなか相談も多いのか少ないのかという比較がしがたいものがございまして、その辺で参考になるようなデータがあるとよいと思いました。

皆様方から、ご質問・ご意見いかがでしょうか。お願いいたします。

○八杖委員 八杖でございます。先ほどもしかしたらご説明いただいたのを私が聞き逃してしまったのかもしれないのですが、表の3-1のところ、他部署へ引き継ぎという1件の記載がございます。これは、どういった他部署へ引き継がれたのか。

また表の3-2を見ますと、虐待を受けたということの認定はゼロとなっておりますので、その他部署へ行った後、虐待として認定が他部署でされるということはないと思いますけれど、こちらへはどんな形で戻ってきているのかなどを教えていただければと思います。お願いします。

○平澤係長 こちら、他区の事業所さん、障害者施設だったと思うのですが、千代田区のほうに通報がありました。ほかの区民の方だったので、そちらの管轄の部署のほうに引き継いだという状況です。

○岸会長 他にはいかがでしょうか。

○高橋（智）委員 高橋でございます。6ページの表14のところ、家庭環境のところが、平成29年度1件のところなのですが、家庭内に複数人の障害者、要介護者がいるというところについているかと思うのですが、やはり高齢者虐待も障害者虐待も重複して起きている事例なんかを、高齢者のほうでよく見たりするので、この要介護状態の方というのが、内訳というかどうかという人だったかというのがもしわかれば教えていただきたいと思います。

○平澤係長 ご家族の方とは、直接かかわってなくて、この方は、他区の方です。他区の方で性的虐待を受けていたという事例になっています。

千代田区がかかわった理由が、区内の警察のほうで、万引きで捕まりまして、警察のほうに自分が性的虐待を受けているというお話がありました。そちらの家庭環境を確認しましたが、お父さんのほうが性的虐待をしていたのですが、お母さんのほうが難病系の方で歩行が困難である、全く歩けないわけではないのですが、そういう方でした。

○岸会長 ご説明ありがとうございます。他に、ご質問・ご意見等ございますか。
お願いします。

○八杖委員 使用者の虐待のところで教えていただきたいと思います。11ページの
ところで、平成30年で4件本人による届出があったということですが、こ
の届出があった以降、下の表33とは、これは恐らく東京都の労働局の統計
だと思えるのですけれども、千代田区のこの4件はどうなってしまったのかと
いうことについては、特に確認等はされていらっしゃるのでしょうか。

○平澤係長 私どもも最近知ったのですけれども、使用者の虐待については、最終的に
は通報先というか、私たちの区には入ってこなくて、住民票のあるお住まい
のところのほうに最終結果がいくということで、実際に、その後どうなった
のかというのは東京都からの通知はなく、労働局からも入らない状況です。

 逆に、雇用者が経済的搾取で使用者からの虐待を受けたと他区で通報し
た方が、千代田区へ転入するときに、結果のみ連絡が来たという状況があり
まして、その辺が課題というか、結局わからなくなってしまう部分が課題と
してあるのかと思っております

○岸会長 よろしいですか。

○八杖委員 はい。

○岸会長 他にいかがでしょうか。では、進めてよろしいでしょうか。先ほどの高
齢者虐待についての回答は今、されますか。

○佐藤課長 もうちょっとかかります。

○岸会長 わかりました。では、またご質問等ございましたら後ほどというところ
で、次第5の議事に入りたいと思います。施設従事者による高齢者・障害
者虐待及び防止に関する調査結果につきまして、事務局からご説明をお願い
いたします。

○清水係長 皆様、こんばんは。高齢介護課介護事業指定係長清水と申します。今年
度の4月に着任をしまいいまして、今回の会議については初めて出席をさ
せていただきます。よろしく願いいたします。失礼ですが着座して説明を
させていただきます。

 施設従事者に関する虐待につきましては、私の前任の係長のときに、一
度施設の管理者の方に対してアンケートを行ったことがございます。ただ関
係者に対するアンケートということで、結果として何も出てこないという結

果になってしまいました。

それで、今回につきましては、介護施設、高齢者・障害者施設で、実際に介護に携わっている方全員について、その方の虐待の実態とか意識等を調査しようということで調査を実施いたしました。そうしたものですから、調査対象者の方については、調理とかドライブのような実際に介護に携わらない方を除く施設従事者全員。今回については、居住系の施設です。高齢者のほうでは特養、グループホーム、ショートステイ。障害者のほうではグループホームとショートステイで働く方について調査をさせていただきました。

3番に調査の対象となった施設について記述をさせていただきました。アンケートの内容につきましては、1枚めくっていただきますと、アンケート用紙そのものを添付してございます。内容としては、虐待を行ったことがあるか。見た・聞いたことがあるか。そういった場合の相談や対応はどうか。虐待を行った場合の種類。あとは、虐待の防止に対する意識を調査しようということで行っております。

調査につきましては、今年度、今年度の10月18日に、直接施設のほうにアンケートの配布をいたしております。10月30日までということで回収いたしました。回答方法につきましては、虐待に関する調査だということで、その方の内容等につきましては非常に難しいところがございますので独立性ということを重視させていただきました。

個々の方に、回答用の封筒を個別に配りました。そちらに入れていただいて、回答のほうは郵便でも構わなかったのですが費用的なものもありますので、こういった施設と区の間には交換便というのがございます。そちらに入れていただいて、直接高齢介護課の介護事業指定係宛てに届けていただく。封をしていただくと中身は見えませんので、そのために着色した封筒を使っておりますので、その方がどういう回答をしたかということについては、ほかの方には全くわからないという状態での回答をしていただいております。

調査票を1枚おめくりいただきまして、アンケート用紙をおめくりいただきますと、今回配布については総数163名の方に配布をいたしました。回答者は148人ということで、回答率は91%。私どもの予想を大きく上回る皆さんからの回答をいただいております。

そうした中で、これまで施設で働く中で虐待をしたことがあるかという

ことで、あるとお答えになった方が8人いらっしゃいました。ないとお答えになった方が138人。見た、聞いたことがあるという方は17人です。なので、重複しておりますので163を、当然足すと超えます。虐待をしたことがある、見た・聞いたことがあるという方が21名いらっしゃいますので、その方につきましては、こちらの別紙の下から2枚ですね。めくっていただきますと、下から2枚目です。質問1したことがあるかで、ある、もしくは見た・聞いたことがあるとした方の詳細という形で配付をさせていただきました。

横にご覧いただいて、問1で、1あると答えて、問2、それがいつごろか。相談をしたか。問3のどういった内容の虐待を行ったのか。その方が自由意見を書いていらっしゃれば、自由意見について記入をさせていただきました。1枚目からしたことがあるという方で、1枚おめくりいただいて、一番上までがしたことがある、8人の方です。それからあとが、見た・聞いたことがある方について記載をさせていただきました。

また、もとに戻りまして説明を継続させていただきます。質問1で、ある、見た・聞いたことがあるという方、それはいつですかという質問をしております、0から2年前。比較的最近であるという方がほとんどでございます。両方とも50%になっております。

そのことについて、上司または管理者に相談しましたかということで、虐待を行ったことがあるという方では当然の結果かと思えます。していないが100%。見た・聞いたことがあるという方では、報告したという方が70%、していないという方が30%という結果になっております。実際にある、見たことがあるの方につきましては、今度は、虐待の種類はどういったことですかということでお伺いをしているところがありますが、心理的虐待がかなり多くて42%。あと身体的な虐待、あとは放置ですね。そちらのほうは29%ずつという形になっています。

ネグレクトのほうでは、特徴的だったのは、ナースコールを手の届かないところに置くという数が非常に多かったというところがございます。現場のほうで、たびたび頻繁にナースコールが鳴るということに対する対応という形で行っていらっしゃるのかなということがございます。

それで、次のページに移らせていただきまして、今度は質問4のところ。

その方の意識をお伺いしようということで、これは、アンケート用紙の2枚目でございます。以下の質問で該当する番号に丸をつけてくださいということで、1番が、私は施設における介護の理念、方針を理解・共有しているというような形で、5番目に数字をつけていただいている方が、よく当てはまる。4番が当てはまる。3番がどちらともいえない。2番があまり当てはまらない。1番が全然当てはまらないということで回答をいただきました。

こちらの左側の全回答と書いてありますところは、パーセント表示をさせていただきました。例えば、1番でありましたら、5番非常に当てはまると書いてあったのは22%。4番の当てはまるが58%というような形です。それで、その方と対比するために、右側に、あると答えた人8名の方。こちらは人数で表示をしてございます。例えば1番ですと、あると答えた方で、よく当てはまると書いた方は0人という形です。

それぞれの回答につきまして、5番の方を、よく当てはまると書いた方は5点、4点、3点、2点、1点として平均をとらせていただきました。いわゆる加重平均という見方でございます。そうしたところのものが平均と書かれた数字になっております。

左側の全回答と右側のあると答えた方について比較をしていただきますと、もう数字的に明らかに、あると答えた方については平均点が低いという結果になっています。特に、象徴的だと思ったのは、6番の身体拘束に向けた委員会・研修等が定期的に行われているということにつきましては、これは規定がございまして、年に2回開催をしていただかないといけない。開催しないと減算といいまして、いわゆる利用料金をとっていただくのですが、その2割をお返しいただくという非常に厳しいペナルティのあるところで

それについて、開催されていないと答えた方がいらっしゃる。正直、この東京の中で一番低い点数がついているということについては、実際のところがどうなっているのか。ただ、私ども、こういった施設については実地指導という形で実際に施設に入ります。その際には、こうした虐待防止、身体拘束の防止委員会の開催記録であるとか、研修の開催記録については当然確認をしております。年に2回開催されているということは確認させていただいているのですが、それでなおかつずっとこういう低い数字が出ているとい

うことについては、若干驚きの部分もございます。

最後です。めくっていただいて、5番目のところが、これは身体拘束、虐待をしたことがないと答えた方で、一番最後に何かご意見がありましたらというところで、その他の欄にお書きいただいた方の意見をまとめさせていただきました。1番が高齢者ケアについて。2番が介護従事者ケアについて。3番が労働環境について。4番が行政に対してということで、皆さん思っいらっしゃることを正直に書いていただいているというのが正直な感想でございます。

最後のページ、もう1枚めくっていただきますと、今回の調査結果からということで、実際に見させていただいた結果なのですが、虐待をした、見たことがあるという方で、非常に私どももびっくりしたのが、0から2年の方が多ということ。本当につい最近やった、見た方がいらっしゃることです。あと、虐待をしたことがある人は、やっぱり上司または管理者に報告をすることはしないのだなと。ということは、管理者・責任者については、自分の耳に入ってこないという、そういう部分があるということでございます。

他の職員が虐待をしていることを見たという方についても、7割の方が、上司・管理者に相談していたのですが、裏返してしまうと3割の方は、相談・報告をしていないという結果が出ています。

虐待の分類では先ほど申しました心理的虐待というのが多くて、身体的虐待、ネグレクトがそれに続いているという形でございます。

こちら申しあげました虐待をしたことがある8名については、問4の設問の全体的な平均点は、他と比べて非常に低いというのはやはり出ています。

自由意見からは、意外に施設の管理体制とかみずからの処遇に対する不満がうかがわれる。やはりどうしても虐待をしたことがないという方のご意見のほうからも、そういったものというのは非常に受け取ることができました。

虐待経験のある方、こちらの個票を見させていただきますと、虐待をしたということについても、実際にした方が非常に悩んでいらっしゃる。これが虐待なのかどうか。あと、実際に私どもはそちらの方の書かれた用紙を見るわけですけれども、非常に悩んだあとみたいな形のものも受け取れる部分、

アンケート用紙もございまして、やはり皆さんそういった点で自分に対する自信のところで揺らいでいらっしゃる方が多いのかなと感じております。

区として、このアンケートをとらせていただいて、今後どうしていくのかということについてでございます。今まで従来から、区のほうでは虐待防止のための研修会なんかを行ってきているわけですが、現実には、介護に従事している方は、それに参加できることがあったのかどうかということです。時間的な余裕とかそういったところで現実に参加できることが難しかったということであるのならば、今後、そういった区で行う研修であるとかそういったものについても、介護従事者の方が出やすいような何か工夫をしていく必要があるのかということは少し感じております。

あと、虐待をした事実には、自分がやってしまった、もしくは見たということについて確実に報告できるような体制ですね。そういった体制をとっていかないと、やはりどうしても見えないところでいつまでも虐待が続いてしまうということだと思いますので、その方法や効果については、施設側の方にお話を聞かせていただいて、こちらでも、できるだけ範囲を絞ってお話をさせていただきたいと思っています。

また、職員の方の身体的、心の負担が改善されるように、各施設さん非常に厳しい、特に千代田区におきましては介護の人材を確保することが非常に困難な状態が続いています。そうした中ではあるのですが、施設の管理についての改善を、施設運営者の方と協働で図っていきたいと思っています。今も申しましたように、介護人材非常に厳しいところがございますけれども、その定着や養成を目的とした、現在でも非常にさまざまな助成制度を行っておるのですが、ただ、それが今十分なのかどうか、的を射ているのかどうか。それについても今後検討をしていきたいと思っています。

今回の調査結果については、一応匿名という形でとっておりますのですが、総数での結果については、各施設にフィードバックをさせていただいて、各施設さんのほうで出された意見とか、そういったことについてはもう一度検証をしていただきたいと思います。と思っています。

あと、国保連さんとか保健福祉財団さんのような外部の機関との連携を十分とらせていただいて、なるべく虐待の、とりあえずまずは早期発見です。それと、早期の対応ができるような連絡体制をとっていきたいと考えており

ます。以上で発表を終わらせていただきます。

○岸会長

調査結果につきまして、ご説明ありがとうございました。これまでも、施設従事者による虐待、千代田区さんはないということでいわれてきたのですけれども、今回、新たに調査をしていただいているいろいろショッキングな事実もわかってきたというところですね。皆様から感想をいただきたいところなのですけれども、今日は施設長さんもいらっしゃっておりますので、よろしければジロール麹町の楠様、いかがでしょう。感想でもご意見でも。

○楠委員

ジロール麹町の楠です。今回うちの施設のほうでも、このアンケート協力させていただいて、実際どれぐらいの職員が提出したのかというところまでは個々に任せていたので把握はしきれていないのですけれども、実際に、私自身も現場をずっとやってきた人間なので、虐待が絶対はないかといわれると背景は絶対あって、潜在的にグレーゾーンみたいなものはないとは言い切れないというところで、その背景がどういうものがあるのかというのは、やっぱり職員の生い立ちであったりとか、今の生活環境であったり、それこそ労働環境であったり、あとは、知識とか。うちは、特に認知症の症状が顕著な方々のケアというところをずっとやってきているのですけれども、自由記述のところ、利用者から暴行を受けたことがあります。これ、多分うちの職員結構多いと思います。職員がやったらそれこそ罪に問われるとか、こういう虐待があつてとなるけれども、逆のパターンはどうなのとか、今、結構議論が出てきていたり。そういうところでも、その倫理観であったりとか。

実際、私自身もすごく悩んでいて。うちの職員がどういう回答をしたのかというのもすごく気にはなりますし、それこそ、委員会みたいなものも、実際にこれ表現あまり適切ではないのですけれど、減算にならないためにやっているという考え方になっているところは、ないとはいえないのではないかと考えています。

だから、本来のあり方であったりとか、逆に、虐待を見たことがある、聞いたことがある。実際に数字として上ってきているのですけれども、介護職員って、こう書いたらよくないだろうとか、本心でどこまで書いているかというところ、もしかしたらもっと数字的に上がってくる可能性が高いかと思っているので。これは、法人としてであったりとか、社会の土壌を育てていく中で、倫理観とかそういうのはずっと問うていかないといけないです。

組織の中でも、報告がしづらいつか、その体制づくりというところもすごく大事ではあるのですけれど、結局は多分、誰に相談するか、誰だから相談できるのかという人についてくる部分もすごく大きいと思っているので。私自身も自分を律しながらとか、職員を育てる組織というか、ひいては利用者を守るというところを常に意識しながら仕事をしていかなければならないなとより感じました。

○岸会長 ありがとうございます。詳細に施設の状況をご説明いただきましてありがとうございます。やはり文化とか組織の背景とか勤務状況とか、あるいは多分、ケアの難しさもあると思うのです。むしろ、施設の方から、入っている方から暴力を受けてしまうということに対して、ご自分を抑えていかなければならないこととか、さまざまなことが具体的な言葉として出ておりますので、多分いろいろ感じるところがあるかと思えますけれども、えみふるの施設長さんいかがでしょうか。今回の件に関して。

○高橋（道）委員 私どもは、ショートステイが4名で、入所も4名という8名の入所の施設なのですけれども、職員側からすると、今感じているのが呼称の問題ですとか、あとは支援に関しては言葉かけだったり、その辺のところ不適切だったり雑だったりする部分が見えているので、その辺のところを、今虐待防止委員会というのが立ち上っているのですけれども、そちらのほうで、職員企画のほうを今やっているというのが現状です。

今、区の方からも出たのですけれども、利用者の方の暴力というのも、若干、若い方でおられるのも事実なので、利用者の方から暴力を受けても、職員のほうは絶対に手は出さないという、今注意はしているところですので。利用者の方からは、もしそういう虐待的なものがあれば、皆さん申ししてくれと思っていますので、そういうところはあまり心配していないというのが今の現状です。

○岸会長 ありがとうございます。具体的に言葉かけ等を指導してくださっているということかと思えます。ほかの皆様から、ご質問・ご意見等いかがでしょうか。とても詳細な調査をしていただいたのと、回収率が90%を超えるというのは関心の高さもすごく窺われますし、ただ、残りの10%の方はどのような方なのか。もしかすると、虐待をしていらっしゃる方が回答をしていないという可能性もあるので、さまざまなことが読み取れると思えますが。

ご意見等いかがでしょうか。

○八杖委員

八杖でございます。私は、他の自治体でも要介護施設従事者の虐待の対応とかをしておるのですが、今回の調査の対象が、本当に人材的に充実しているところというか、いわゆるきちんとした施設さんの結果だと思うのです。それで、こういったなかなかショッキングな結果だと思うのですけれど、他の自治体で多いのは、有料老人ホームであるとか、あるいはサービスつき高齢者向け住宅であるとか、最近では、宿泊つきのデイケア。いわゆるお泊りデイサービスというところで虐待の通報がたくさん上がってきているところなんです。ですので、このアンケートをそういったところまで広げると、果たしてものすごい結果が出てきてしまうのではないかというのを正直感じたところです。

1つ気になるのは、今日のまとめのところでも書いておられましたが、本来、虐待を見つけた場合には上司の相談というのもよくあることなのですが、法律上は、実際に通報するということになっておるのですが、これは、千代田区の場合は、今まで実績が通報としてはないというご報告であったかと思えます。やっぱり自治体に相談するとか、通報という名前でなくても、相談ということでもいいと思うのですけれど、まだまだ、そういったことの受けとめを自治体のほうでするのだよということが、なかなか広がっていないのかとも思いますし、また、実績がないものですから、自治体としても実際に相談された場合に、どう対応したらよろしいのかというところのレベルアップもなかなか進んでいないのではないのかということを感じております。

ですので、今日の結果を踏まえて、千代田区内でもたくさんこういったことがあるということを前提に、今日のまとめられていることをしっかりやっていただけるととてもよいのではないのかと感じた次第です。以上です。

○岸会長

ありがとうございます。多分、これまでも普及・啓発もしてきましたし研修もたくさんしてきましたけれども、やはり常にし続けていかなければいけないのかというところを、私たちも感じているところかと思えます。この調査結果を受けて、これからどうしていくかというところが非常に重要かと思えますので、千代田区さんのほうで、この結果から今後何をしていくべきかということ、また明確に示していただければと思います。

それでは時間も迫ってまいりますので、次の議案のほうにいてよろしいでしょうか。

では、議事の最後になりますけれども、事例検討を行いたいと思います。

(以下、事例検討のため省略)

○岸会長 では、「その他」ですけれども、先ほどの部分、もしお答えがあるようでしたら補足ということで。それとも後でご連絡いたしましょうか。

○佐藤課長 せっかくお時間をいただきまして大変申しわけないのですが、資料の準備不足がございまして、少しお時間を頂戴しまして、数字を整理したものを、議事録を皆様に確認をお願いする際に併せてご送付申し上げたいと思いますのでご理解賜ればと思います。

○岸会長 よろしいでしょうか。正確な数字をいただいたほうが良いと思いますので、後ほど、ではよろしくお願ひします。

○湯浅課長 先ほどの障害者のところの23区の統計なのですが、東京都のほうで集約はしているのですが、23区の内訳自体は出ていないということでございました。虐待の件数などはあまり公表されている部分も多くないというところもございまして、それで比較として東京都の集計を出したということでございました。大変失礼いたしました。

○岸会長 ご説明ありがとうございました。その他皆様から、全体を通してご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では本日、時間が超過してしまいまして申しわけございませんでしたけれども、皆様から非常に活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これで議事のほうを終了させていただきまして、事務局のほうに進行をお返しいたします。

○湯浅課長 岸会長、どうもありがとうございました。今後の予定でございますけれども、審議すべき課題が発生した場合には、改めてこちらの推進会議を開催させていただきたいと思ひます。その際には、皆様にご連絡をさせていただきますので、ご協力のほうどうぞよろしくお願ひいたします。

なお繰り返しですけれども、資料4、高齢者虐待の事例。先ほどのこの事例です。こちらにつきましては個人情報保護の観点から、申しわけござい

ません、お持ち帰りできませんので、改めて机上のほうに置いていただき、お帰りいただきたいと思います。

今日は、本当に長時間熱心なご議論をいただき、まことにありがとうございました。こちらで終了させていただきます。ありがとうございました。

〈閉会〉